

NO. 496  
平成 17 年(2005)  
4 / 1 (金)



小笠原 OGASAWARA -  
村民だより

編集・発行 小笠原村総務課  
〒100 - 2101  
東京都小笠原村父島字西町  
TEL 04998 (2) 3111  
FAX 04998 (2) 3222

住民基本台帳登録者数 (3/1)	2,350 人		2 月気象状況 (父島)	ダム貯水率
	父島	母島	最高気温 23.6	3/25 現在
人口	1,908 人	442 人	最低気温 12.3	父島
世帯数	1,021	237	平均気温 18.5	100/100
短期滞在者	53 人	20 人	平均湿度 72%	母島
			月降水量 54.5mm	95.6/100

ホームページアドレス

<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp>

小笠原村の花・木・鳥・魚

花 ムニンヒメツバキ 木 タコノキ  
鳥 ハハジマメグロ 魚 アオムロ

4 月 1 日から村役場の組織が変わります。

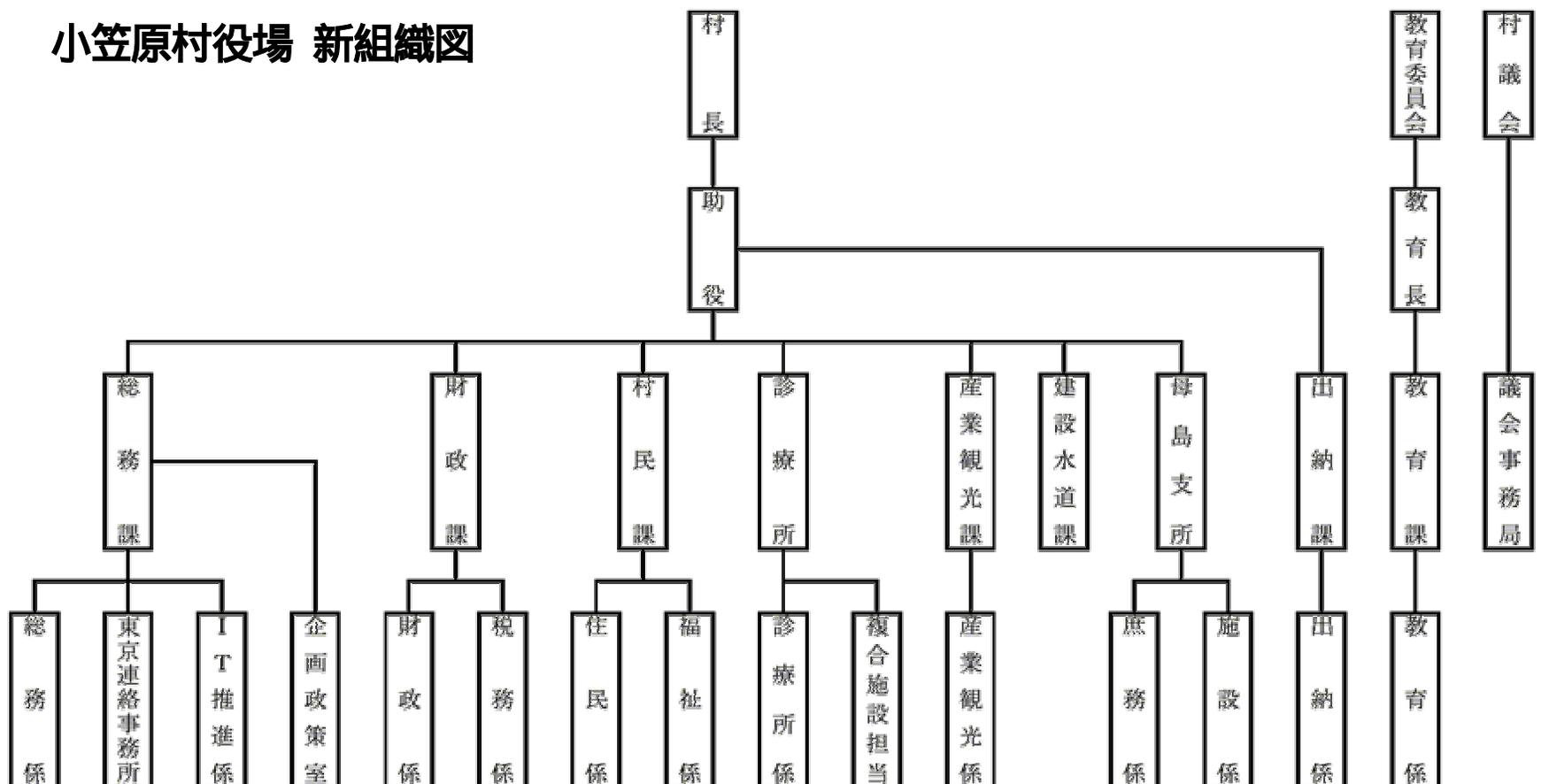
限られた人材をより有効に活用し、充実した住民サービスを提供するため、村役場の組織が変わります。

廃止される部署・役職	業務の新しい担当部署	新設される部署	業務内容
総務課文書広報係	広報、文書管理、法規事務業務は総務課総務係へ 情報通信に関する業務は総務課IT推進係へ	総務課IT推進係	情報通信に関する業務
企画課企画係	村勢振興、地域総合開発業務は総務課企画政策室へ 硫黄島関係業務は総務課総務係へ	総務課企画政策室	政策立案 自然環境保全に関する総合調整
財政課用地係	業務を財政課財政係へ 母島の地籍業務の一部は母島支所庶務係へ	村民課福祉係	福祉全般に関する業務 父島保育園・母島保育園の運営 業務は福祉センターで行なう
村民課環境衛生係	建設水道課に統合 自然環境保全に関する業務は総務課企画政策室へ	診療所複合施設担当	医療・福祉の複合施設に係る業務
健康福祉課健康福祉係	すべての業務を村民課福祉係へ		
産業観光課企業係	村営バス事業は産業観光課産業観光係へ ラム・リキュール事業は母島支所庶務係へ		
建設水道課工務係	建設水道課に統合 係を設けず、業務ごとのチーム制を導入		
建設水道課建設係			
建設水道課上下水道係			
収入役	収入役を置かず、その業務は助役が兼掌する		

問合せ先が分からない場合は、総務課総務係にお問い合わせください。担当部署をご案内いたします。

問合せ先 総務課総務係 2 - 3111

小笠原村役場 新組織図



# 『国民年金のお知らせ』

## 国民年金制度が改正されます

### 国民年金保険料の引き上げ

4月1日から国民年金保険料が、

月額1万3580円に変わります

国民年金保険料(平成16年度1万3300円)は、平成17年度から毎年度280円ずつ段階的に引き上げられ、平成29年以後は月額1万6900円になる予定です。

### 割引でお得な前納制度・安心して便利な口座振替

保険料の納付は、支払いの間や時間が省け、納め忘れることのない「口座振替」が便利で安心です。

また、保険料の前納や口座振込の早割制度等をご利用すると保険料が割引されてお得です。例えば、平成17年4月に1年分の保険料を前納すると、口座振替では3420円、現金納付では2890円が割引されます。

ご希望の方は、年金手帳、預金通帳、届出印を持参の上、金融機関・郵便局の窓口で手続きしてください。

### 国民年金保険料免除基準の改正

#### 若年者納付猶予制度が導入されます

学生でない若年者の免除基準については、所得が一定以上の世帯主(親等)と同居している場合、失業中等の理由で本人の収入がなくても、保険料の免除は受けられませんでした。

このような若年者(30歳未満)が、将来年金をもらえなくなるといふことを防止するため、平成17年4月から平成27年6月までの10年間は、30歳未満の方の免除基準は世帯主の所得にかかわらず、本人および配偶者の所得によるのみ審査されます。

### 国民年金保険料の免除基準額が一部緩和されます

平成17年4月から保険料免除の所得基準が、単身世帯を中心に次のように緩和されます。

#### 【全額免除】

年間所得が基準額以下の場合、保険料の全額が免除されます。

基準額Ⅱ (控除対象配偶者および扶養親族+1) × 35万円 + 22万円

基準額「例」	単身世帯	2人世帯	4人世帯
現行	35万円	94万円	164万円
改正後	57万円	92万円	162万円

#### 【半額免除】

年間所得が基準額以下の場合、保険料の半額が免除されます。

基準額Ⅱ 所得税課税所得80万円 + 基礎控除38万円

+ 各種控除 (扶養親族控除額等)

基準額「例」	単身世帯	2人世帯	4人世帯
現行	85万円	172万円	285万円
改正後	145万円	195万円	282万円

### 万が一のときの障害基礎年金・遺族基礎年金

国民年金には、障害や死亡といった不慮の事態を保障する制度として、障害基礎年金・遺族基礎年金があります。その際の条件として、加入期間の3分の2以上保険料納付済期間があるか、直近の1年間に保険料の滞納がないことが必要です。保険料の免除を受けている期間は国民年金加入期間として扱われますので保険料の納付が困難な場合は、必ず免除の手続きを行ってください。

また以前に免除申請をされた方で所得基準によって申請が却下された方も、今回の改正後、申請基準に該当する場合がありますのでご確認ください。  
免除申請は毎年手続きが必要です。前年に引き続き免除の承認を受ける方は、7月以後に忘れずに申請してください。

### 国民年金第3号被保険者届出特例の実施

#### 国民年金第3号被保険者(専業主婦等)の届出の特例が認められます

これまでは第3号被保険者(厚生年金保険等に加入している方の被扶養配偶者)の届出が遅れたときには、2年前まではさかのぼって届出することができましたが、それ以前の期間は「保険料未納期間」となっていました。今回の改正によって、2年以上前の期間についても第3号被保険者期間として扱われ「保険料納付済期間」として認められるようになりました。

このため、現在、年金を受給している方で今回の特例に該当する方は、年金額が増額となる場合があります。

#### 被保険者資格期間のご確認を!

昭和61年4月以後(第3号制度開始)に第3号被保険者期間がある方で、届出漏れのある方は忘れずに届出をしてください。また、届出漏れの疑いのある方は、第3号被保険者期間についてご確認してください。

制度改正に関するご相談のほか、年金についてのご不明な点などがありましたら、村役場までお気軽にお問い合わせください。

問合せ先 村民課住民係 2 3113  
 母島支所庶務係 3 2111

## T S L 就航に係る金融支援実施のお知らせ

小笠原村では、テクノスーパーライナー ( T S L ) 就航を契機とした観光客の受入体制の充実を図るため、村内の中小企業者 ( 個人または法人 ) の方が、宿泊施設や観光事業等の容量の拡充・質的向上を目的とした設備投資のための融資を受けた場合、金融支援策として利子補給および信用保証料の補助を行うこととなりました。

この制度は、既に営業されている方だけではなく、新しく開業しようとする方も利用できますので、ぜひご利用ください。

### 1 . 対象者 ( 申込資格 ) : 次の条件を満たす中小企業者 ( 個人または法人 ) の方が対象です。

( 1 ) 融資決定時において、村内に住所および事業所を有していること。

新規開業の場合は村内に住所を有していること。旧島民の方で永住をしようとする場合は、村内に住所がなくても可。

( 2 ) 村税等の村に対する債務を完納していること。

( 3 ) 小笠原村観光協会若しくは母島観光協会または小笠原村商工会の正会員であること。

新規開業の場合は、開業までに正会員となっていること。

### 2 . 対象資金 ( 融資機関等 ) : 次の融資機関等の資金を対象とします。

( 1 ) 国民生活金融公庫等政府系金融機関融資

( 2 ) 東京都中小企業制度融資

( 3 ) 東京都小笠原諸島生活再建資金融資

( 4 ) 七島信用組合融資

( 5 ) 東京島しょ農業協同組合融資

( 6 ) その他の融資機関等で特に村が認めるもの

### 3 . 融資目的 : 次の施設等の新規整備・取得・増築・改修・改善のための設備資金を対象とします。 ( 運転資金、借り換え資金の融資は対象外となります。 )

( 1 ) ホテル、旅館、民宿の営業に要する宿泊施設等

( 2 ) 飲食店、喫茶店の営業に要する店舗等

( 3 ) 土産品、特産品、食料品、生活用品等の販売に要する店舗等

( 4 ) 土産品、特産品等の製造に要する製造所、設備等

( 5 ) ガイド業、レンタル業、旅客自動車運送業、その他の観光客を対象とするサービス等の営業に要する店舗、設備等

( 6 ) その他の目的で特に村が認めるもの

### 4 . 支援対象期間 : 平成 1 6 年 4 月 1 日 ~ 平成 2 0 年 3 月 3 1 日 までの間に融資決定を受けていることが必要です。

### 5 . 対象融資額の限度 : 8 , 0 0 0 万円 までとします。( 複数の融資を受けている場合は合計 8 , 0 0 0 万円まで )

### 6 . 支援内容 : 対象融資額に対する以下の補助金を交付します。

( 1 ) 利子補給金 返済利率の 1 / 2 に相当する金額 ( 利子補給率 2 % を限度 )

利子補給の期間は、融資を受けた日から最長 5 年間 ( 返済期間の当初から 5 年間以内 )

( 2 ) 信用保証料補助金 信用保証料の 1 / 2 に相当する金額 ( 一括払いの場合のみ )

### 7 . 申請期限 : 融資を受けた日から 6 0 日以内に申請をする必要があります。

ただし、平成 1 6 年 4 月 1 日から平成 1 7 年 5 月 3 1 日までの間に融資を受けた方は、平成 1 7 年 7 月 3 1 日までに申請をする必要があります。

### 8 . 申請受付 : 平成 1 7 年 4 月 1 日から受け付けます。 受付場所 : 村役場産業観光課または母島支所



## 平成 17 年度小笠原村予算のあらまし

本年度予算につきましては、2 年度目となる第 3 次小笠原村総合計画における基本構想・基本計画に基づき、予算編成を行いました。

- 「TSL 就航に向けた環境整備」
- 「エコツーリズムを機軸とした観光振興施策の展開」
- 「上下水道、交通環境、情報通信体制等の生活基盤施設の整備更新」
- 「保健、福祉、医療、教育の充実」
- 「世界自然遺産登録に向けた施策の展開」
- 「自然環境の保全と活用」
- 「航空路開設に向けた施策の展開」

主な事業として、スーパーライナーおがさわらの就航に伴う記念式典や歓迎イベントの開催、情報センター機器整備と父島・母島における基幹光ケーブル網整備、複合施設の検討作業、世界自然遺産登録に向けた村民への広報活動の充実、エコツーリズム協議会の設立・運営、航空路基礎調査の実施等を予算計上しています。

一般会計予算は、総額 31 億 647 万 1,000 円で前年度当初予算と比較すると、6 億 3,077 万 1,000 円、16.9%の減少となっています。

問合せ先 財政課財政係 2 - 3 1 1 2

### 一般会計歳入予算額

	金額 (千円)	構成比 (%)
村税	375,924	12.1
地方譲与税及交付金	63,836	2.0
国有提供施設等所在市町村助成交付金	154,095	5.0
地方特例交付金	25,585	0.8
地方交付税	860,417	27.7
分担金及負担金	26,659	0.8
使用料及手数料	186,899	6.0
国庫支出金	316,723	10.2
都支出金	511,353	16.5
財産収入	25,197	0.8
繰入金	220,507	7.1
村債	303,100	9.8
その他	36,176	1.2
計	3,106,471	100

### 一般会計歳出予算目的別額

	金額 (千円)	構成比 (%)
議会費	61,919	2.0
総務費	1,165,285	37.5
民生費	317,667	10.2
衛生費	820,936	26.4
農林水産業費	43,967	1.4
商工費	154,239	5.0
土木費	92,168	3.0
消防費	11,024	0.4
教育費	154,974	5.0
公債費	274,239	8.8
その他	10,053	0.3
計	3,106,471	100

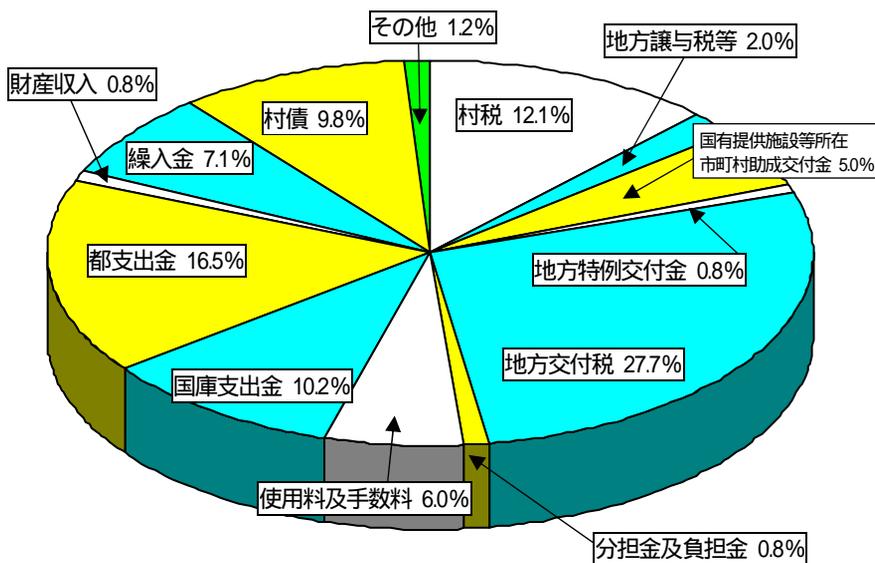
### 一般会計歳出予算性質別額

	金額 (千円)	構成比 (%)
人件費	675,828	21.8
物件費	970,765	31.2
補助費	236,987	7.6
普通建設事業費	600,386	19.3
公債費	274,239	8.8
扶助費	44,660	1.5
繰出金	258,856	8.3
その他	44,750	1.5
計	3,106,471	100

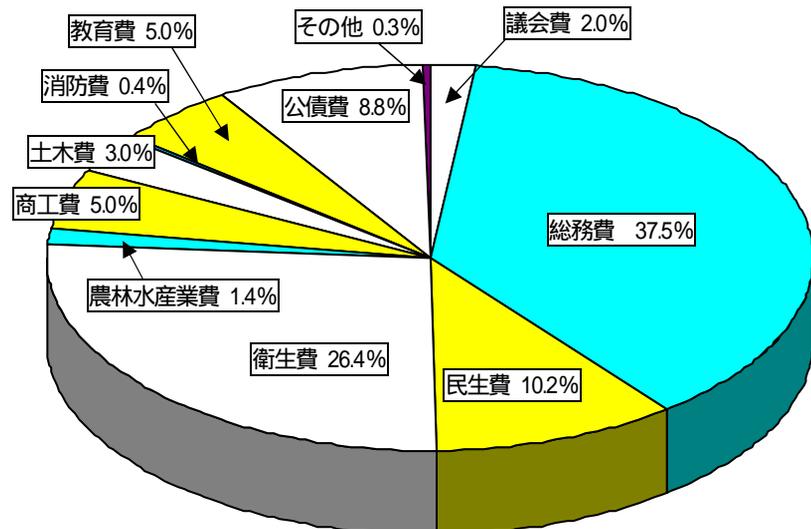
### 会計別予算計上額

	金額 (千円)	構成比 (%)
一般会計	3,106,471	75.5
国民健康保険特別会計	201,702	4.9
簡易水道事業特別会計	185,447	4.5
老人保健特別会計	117,851	2.9
宅地造成事業特別会計	99,884	2.4
介護保険 (保険事業勘定) 特別会計	67,718	1.6
介護保険 (サービス事業勘定) 特別会計	85,624	2.1
下水道事業特別会計	222,402	5.4
浄化槽事業特別会計	28,016	0.7
計	4,115,115	100

### 平成 17 年度 歳入予算



### 平成 17 年度 歳出予算



## 第 3 次小笠原村総合計画 平成 17 年度予算の総合計画反映状況

小笠原村では、総合的・計画的な行政の運営を図るために、第 3 次総合計画を策定し、これに即して事務の処理を行っています。この総合計画は、地方自治法第 2 条第 4 項に規定されている「基本構想」と「基本構想」実現のための具体的な事業計画を定めている「基本計画」からなっています。その施策ごとの予算反映状況は下表のとおりです。

章	節	予算額 (千円)	主要事業項目
<b>第 1 章</b>	<b>人と自然が共生する村</b>		
	1 計画的な土地利用	-	計画的な土地利用の検討、有効活用の促進
	2 自然環境の保全と活用	40,244	保全と利用に関する調査、世界自然遺産パンフレット作成他
	小 計	40,244	
<b>第 2 章</b>	<b>快適に暮らせる村</b>		
	1 航空路の早期開設	9,374	航空路基礎調査、早期開設推進
	2 交通環境の整備	61,758	T S L 就航関連事業、村道改修、村営バス運行他
	3 情報通信体制の整備	430,972	情報通信基盤整備、テレビ運営費負担金他
	4 良好な住環境の整備	-	要望、検討
	5 上・下水道の整備	143,938	導送配水施設改良、管渠整備改良、浄化槽設置他
	6 循環型社会の構築	137,457	リサイクル経費、施設改修他
	7 生活環境の向上	15,806	シロアリ対策、野ネコ対策、美化運動他
	小 計	799,305	
<b>第 3 章</b>	<b>活力ある産業で自立発展する村</b>		
	1 活力ある農業の振興	2,448	有害鳥獣駆除、運賃補助、農産物販売促進事業他
	2 安定した水産業の展開	18,240	シマアジ稚魚放流、水産観光ふれあい事業、販売促進事業他
	3 魅力ある観光拠点の整備	-	施策の検討、要望
	4 観光客受入体制と P R 活動の強化	49,155	観光宣伝事業、金融支援、地産地消推進委員会開催他
	5 小笠原ブランドの確立	17,633	集客宣伝事業他
	6 親しまれる商業地の整備	-	検討
	7 産業間の連携	600	産業祭開催他
	小 計	88,076	
<b>第 4 章</b>	<b>すべての人が安心して暮らせる村</b>		
	1 保健・医療・介護の充実	367,460	住民健診、診療所運営、介護保険サービス他
	2 福祉の充実	41,125	社会福祉協議会運営費補助、保育園改修
	3 衛生施設の整備	122,640	火葬場用地造成他
	4 消防防災体制の充実	10,630	防災備蓄倉庫設置、消火栓改修他
	小 計	541,855	
<b>第 5 章</b>	<b>豊かな心でゆとりを持って暮らせる村</b>		
	1 学校教育の充実	48,644	校舎改修、英会話教育実施他
	2 生涯学習の環境整備	281	施設管理、研修補助他
	3 小笠原文化の振興	2,117	文化団体支援、小花作助文庫整理、資料収集他
	4 村民総スポーツの推進	12,919	スポーツ団体支援、体育施設管理他
	5 国際化への対応	-	国際交流の促進他
	小 計	63,961	
<b>第 6 章</b>	<b>国民のオアシスを提供する村</b>		
	1 エコツアーの実施	28,502	エコツーリズム協議会運営、フィールド整備他
	2 小笠原らしい景観形成	6,890	街並み景観調査他
	小 計	35,392	
<b>第 7 章</b>	<b>計画実現のため</b>		
	1 村民参加システムの確立	3,309	村民だより発行、ホームページ更新、対話集会実施他
	2 効率的な行財政運営の確立	1,890	文書管理システム運用他
	3 職員の資質向上	1,717	研修参加負担金他
	4 関係機関への要請	-	要請
	小 計	6,916	
<b>総 計</b>		<b>1,575,749</b>	

(注) 本表は第 3 次小笠原村総合計画の各項目ごとの事業経費であり、経常的な経費は含んでいないため、平成 17 年度予算総額とは一致しません。

### 小笠原村個人情報保護条例

4月1日から、小笠原村個人情報保護条例が施行されます。

この条例は、村が保有する個人情報の取り扱いに関するルールを定めて、個人の権利・利益の保護と村政の適正な運営を目指すものです。条例の主な内容は次のとおりです。

#### 【個人情報収集の制限 (条例第5条)】

個人情報を収集する際には、その目的を明確にし、事務に必要な範囲内で公正な手段により収集します。

#### 【個人情報取扱事務の届出 (条例第6条)】

取り扱う個人情報を届出制にして、収集する目的や記録項目などを明らかにします。

#### 【目的外利用の禁止 (条例第7条)】

個人情報を事務の目的を超えて利用したり、提供することはありません。

(ただし、本人の同意があるとき、法令等に定めがあるときは、目的外の利用または提供をすることがあります。)

#### 【個人情報の開示・訂正・利用中止請求 (条例第10条・17条・20条)】

ご自分の個人情報の開示を請求することができます。

また、個人情報に誤りがある場合には、その情報の訂正を、目的外に利用・提供されているときは、その情報の利用中止を請求することができます。

個人情報保護条例に関する請求・相談や情報公開については、総務課総務係にお問い合わせください。

問合せ先 総務課総務係 2 3 1 1 1

### 父島返還祭参加者募集

父島返還祭の実施を6月25日(土)に予定しています。

村民の皆様のご協力をいただいて、手づくりの返還祭にしたいと考えています。

実施にあたっては、実行委員会を設け、皆さんのご意見やアイデアを活かし、より良いものになりたいと思います。

村では返還祭に参加していただける方出演、出店等)を募集いたします。団体、個人は問いませんので、多くの皆様のご協力をお願いいたします。

#### 【応募期限】 4月29日(金)

問合せ先 総務課総務係 2 3 1 1 1

### 村民意見・提案・相談受付窓口

今月の村民意見・提案・相談受付窓口は、4月27日(水)に開設します。

相談日以外でも随時受け付けています。

【時間】 午前8時～午後5時30分

(昼休み中も開設しています。)

#### 【場所】 父島 総務課総務係

母島 母島支所庶務係

#### 4月から窓口が変わります

4月から、受付窓口が総務課総務係に変わります。

また、毎月最終水曜日に開設していた相談日を、次回から毎月第2水曜日に変更いたします。5月の相談日は11日(水)です。

今後も、お気軽にお立ち寄りください。

問合せ先 総務課総務係 2 3 1 1 1

母島支所庶務係 3 2 1 1 1

### 固定資産課税台帳の閲覧および価格等縦覧帳の縦覧

#### 価格等縦覧帳の縦覧

固定資産税は、総務大臣の定める固定資産評価基準により、村長が固定資産の価格を決定し、この価格にもとづいて課税されます。土地および家屋の所有者等は、この価格を知るため、固定資産課税台帳(寄附帳)の閲覧ができます。

また、固定資産税の納税者は、村内の他の土地または家屋の価格と比較するため、価格等縦覧帳を縦覧できます。

詳しくは財政課税務係にお問い合わせください。

#### 【固定資産課税台帳の閲覧】

《期間》 4月1日～翌年3月31日

《時間》 午前8時～午後5時30分

(正午～午後1時30分を除く)

#### 【価格等縦覧帳の縦覧】

《期間》 4月1日～5月2日

《時間》 午前8時～午後5時30分

(正午～午後1時30分を除く)

#### 【閲覧および縦覧場所】

財政課税務係 母島支所庶務係

問合せ先 財政課税務係 2 3 1 1 2

### 固定資産税の納期

平成17年度固定資産税第1期の納期限は、5月2日です。お忘れのないようお願いいたします。

口座からの自動払込による納付を申し込まれている方につきましては、残高不足にご注意ください。

問合せ先 財政課税務係 2 3 1 1 2

### 船客待合所にプラズマテレビを設置しました

平成16年度コミュニティ助成事業(財団法人自治総合センター宝くじ普及広報事業)より助成をいただき、一見港および沖港船客待合所に42インチプラズマテレビとDVDレコーダを設置しました。

このテレビは、村の伝統芸能などのコミュニティ活動での利用や、観光PR映像の放映などに利用します。

ご利用に関してのご希望等がありましたら産業観光課へご連絡ください。

問合せ先 産業観光課 2 3 1 1 4

### 旅フェア2005

4月22日(金)～24日(日)に幕張メッセで開催される「旅フェア2005」に昨年に引き続き参加いたします。このイベントは毎年開催され約20万人の来場者があるイベントです。

旅フェアでは国土交通省造船課、小笠原海運株式会社、三井造船株式会社、株式会社テクノシーウェイズの協力のもと「TSL就航」「エコツアーリズムの島小笠原」をテーマにした観光宣伝を行います。

【開催期間】 4月22日(金)～24日(日)

【場 所】 幕張メッセ

【入場料】 無料

問合せ先 産業観光課 2 3 1 1 4

旅フェア実行委員会事務局

http://www.tabi-fair2005.com

問合せ先 産業観光課 2 3 1 1 4

旅フェア実行委員会事務局

http://www.tabi-fair2005.com

### 村営バス 連休中の運行ダイヤ

村営バスは、4月29日(金)～5月5日(木)の間、土・日曜日、祝日も平日ダイヤで運行します。

なお、ただいま村民の皆さんを対象に、休日ワンコインサービスを実施中です。休日(土・日・祝日)には、大人100円、小人50円で乗車できます。休日のお出かけには、ぜひ村営バスをご利用ください。

問合せ先	村営バス営業所	2	3	9	8
	産業観光課	2	3	1	1
					4

### ノヤギ駆除事業報告

増え過ぎたノヤギによる農業被害防止のため、村で実施しているノヤギ駆除事業は3月14日をもって平成16年度の事業を終了しました。

平成16年度も東京都猟友会小笠原支部の多大なご協力により、合計駆除数234頭の実績をあげることができました。関係各位および村民の皆様のご協力で感謝申し上げます。村では平成17年度もノヤギ駆除事業を継続していく予定ですが、現在の方法だけでは父島のノヤギを減少させることが難しい時期にきております。

父島や兄島においても、ノヤギによる自然植生被害が報告されていることもあり、単に農業被害対策にとどまらない抜本的な対策が必要になっていきます。

村としてもこのような状況を踏まえ、国や都にも要望し今後の対策を進めていきたいと考えておりますので、村民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

問合せ先	産業観光課	2	3	1	1
					4

### 村民の南島利用方法

村民がプレジャーボートなどで南島を利用する場合は、利用する前日(休日の場合は直前の平日)までに村役場への届出が必要です。

美しい南島の自然環境を保全し、いつまでも利用できるように自主ルールを遵守しましょう。

問合せ先	産業観光課	2	3	1	1
					4

### 狂犬病予防注射と 犬の散歩マナー

生後3か月以上の飼い犬は、登録と年1回の狂犬病予防注射が義務づけられています。次の日程で定期集合注射を実施しますので忘れずに受けさせてください。

ここで一つ、飼い主の皆様をお願いがあります。飼い主さんの多くは、散歩時にフンの始末をされていることと思いますが、一部フンをそのままにして帰られる方もみられます。

放置されたフンは、犬を飼っていない人にとって不快であることはもちろん、他の飼い主さんにとっても迷惑なものです。

面倒くさいから、他の人が見ていないからフンを放っておこう、という行動は、必ず誰かに見られています。散歩する時はフンを始末するため、ビニール袋・スコップなど処理用品を持ち、気持ちよく出かけましょう。

### 狂犬病予防注射

#### 【父島】

《日程》 4月26日(火) 午前9時～正午

《場所》 島しょ保健所小笠原出張所

#### 【母島】

《日程》 4月27日(水) 午前10時～正午

《場所》 母島支所

【予備日】 海況等により実施できない場合

《父島》 5月23日(月)

《母島》 5月24日(火)

【費用】 釣銭のないようお願いします。

予防注射のみ 35500円

予防注射と新規登録 65500円

問合せ先

建設水道課 2 3 1 1 1 1

母島支所庶務係 3 2 1 1 1 1

島しょ保健所小笠原出張所 2 2 9 5 2

### 野ネコ対策事業

集落の外外で見かけられる「野ネコ」の存在は、もともと人の愛玩動物として持ち込まれたネコが遺棄され、あるいは繁殖制限されなかつたために生まれたもので、人間の無責任な飼養放棄に原因があります。私たちは自らの問題として野ネコの事を考えなくてはなりません。

村では、環境保全・動物愛護の精神に基づき、「野ネコ対策事業」として繁殖制限のための不妊去勢手術を施しています。不妊去勢を徹底することにより野ネコの自然増を防ぎ、野ネコを減らすことを目標にしています。

野ネコの捕獲は、村民の皆様ボランティアにより行われており、おかげさまで300頭を超えるネコに手術を施しました。

### 【捕獲ボランティア募集中】

ボランティアは随時受け付けをしています。ご協力いただける方には、捕獲力ゴを貸し出しますので、村役場へお問い合わせください。

問合せ先	建設水道課	2	3	1	1
	母島支所庶務係	3	2	1	1
					1

### ごみは持ち帰りましょう

皆さんは、海のレジャー・山のレジャー・散歩・仕事などで外出をすることが多いと思います。

外出した際に発生した「ごみ」、皆さんはどのように処理をしていますか。もちろんポイ捨てなんてことはしていませんよね？

皆さんご存知のとおり、小笠原は街路、景勝地、公園等のごみ箱を撤去しています。これは、以前ごみ箱が散乱ごみの原因となっていたために行った措置です。

タバコの吸殻  
ペットのフン

食べ終わった弁当の容器や飲み終わった飲料物の容器など

外出先で発生したごみは、必ず持帰って分別し、適正に処理をしてください。

皆さん一人ひとりが自然の監視人です。小笠原の貴重な自然環境を守りましょう。

ごみ持ち帰り運動にご協力をお願いします。

問合せ先	建設水道課	2	3	1	1
	母島支所庶務係	3	2	1	1
					1

### ごみステーションに出せない

### ごみをご存知ですか？

次に示す例は、有料持込ごみに該当するものです。

#### 【建物に付随するもの関連】

解体くず、建具類、材木、風呂釜、給湯器、浴槽、サッシ類、単管パイプ、クランブ、塩ビパイプ等

#### 【船舶関連】

解体くず、船外機、船台、部品類等

#### 【車・バイク関連】

マフラー、ホイール、座席等の部品類等

部品交換や修理により発生したごみ

【機械類】

業務用冷蔵庫 冷凍庫、ビールサーバー、草刈機、電動のこぎり、その他電動工具類等

【事務機器類】

事務機・椅子、金属製椅子テーブル棚やロッカー類、事務用プリンター・スキヤナー等

これらの有料持込ごみはステーションでの回収はしませんので、直接クリーンセンターへ持ち込んでください。処理手数料は次のとおりです。

【料金】

金属を含むごみ 1kgあたり50円  
金属を含まないごみ 1kgあたり30円

また、このほか、家庭用のエアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、パソコン、パソコン用ディスプレイ、消火器、古タイヤ等も、ごみステーションには出せません。不明な点は、村役場までお問い合わせください。

問合せ先 建設水道課 2 31113  
母島支所庶務係 3 21111

4月は家電リサイクルの月です

使用済みエアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫洗濯機は、毎月数月に共勝丸で島外搬出を行っています。日程は決まりしだい村掲示板と防災無線でお知らせします。

【メーカー名を確認してください】

郵便局へリサイクル料金を振込む際、製造メーカー番号を誤って記入して振り込むと、搬出当日に引き取りができなくなります。必ずメーカー名を確認の上、振り込み手続きを行ってください。記入方法など不

安な方はメーカー名を控えてから役場窓口までお越しください。

特に冷蔵庫はリサイクル対象品の判断が難しいため、必ず村役場までお問い合わせください。

問合せ先 建設水道課 2 31113  
母島支所庶務係 3 21111

村役場人事異動

4月1日付《内は旧所属

【課長級】

総務課長

渋谷 正昭《総務課長(企画課長兼務)》

総務課企画政策室長

セーボレー 孝《健康福祉課長》

総務課企画政策室副室長(特命担当)

田中 直樹

《企画課副室長(特命担当) 企画係長事務取扱》

財政課長

江尻 康弘《財政課長(用地係長事務取扱)》

村民課長

佐々木 英樹《議事事務局長》

診療所事務長(診療所係長事務取扱)

樋口 博《診療所事務長》

産業観光課長

今野 満《産業観光課長(企業係長事務取扱)》

建設水道課副参事

篠田 千鶴男

《建設水道課副参事(建設担当) 建設係長事務取扱》

出納課長

湯村 義夫《出納課長(出納係長事務取扱)》

議事事務局長

斎藤 実《小笠原村社会福祉協議会派遣》

《課長補佐級》

総務課課長補佐 工丁推進係長

鈴木 敏之《総務課課長補佐 文書広報係長》

村民課課長補佐(父島保育園長)

菊池 いづみ

《健康福祉課課長補佐(父島保育園長)》

村民課課長補佐(父島保育園)

坂本 剛《健康福祉課課長補佐(父島保育園)》

建設水道課課長補佐 工務係長

俣野 正弘《建設水道課課長補佐 工務係長》

建設水道課課長補佐

千葉 勇人《建設水道課課長補佐 上下水道係長》

【係長級】

財政課財政係長

龜山 孝《財政課財政係長》

村民課福祉係長

牛島 康博《健康福祉課健康福祉係長》

村民課福祉係主査(父島保育園)

百瀬 美津子《母島支所庶務係主査(母島保育園)》

村民課福祉係主査(父島保育園)

藤崎 邦夫

《健康福祉課健康福祉係主査(父島保育園)》

産業観光課産業観光係主査

町井 和博《産業観光課企業係主査》

建設水道課主査

大塚 宏幸《財政課財政係長》

建設水道課主査

町田 健太郎《村民課環境衛生係長》

建設水道課主査

大田 泰史《村民課環境衛生係主査》

建設水道課主査

原田 和茂《建設水道課建設係主査》

建設水道課主査

岩本 弘幸《建設水道課上下水道係主査》

建設水道課主査

老松 宏孝《建設水道課上下水道係主査》

母島支所庶務係主査

坂本 茂《財政課用地係主査》

出納課出納係長

佐々木 裕美《診療所診療所係長》

【主任級】

総務課総務係主任

和田 東《総務課総務係主任(東京都派遣研修)》

総務課総務係主任(昇格)

持田 憲一《総務課文書広報係主事》

総務課総務係主任(島しょ振興公社派遣)(昇格)

川上 勲《村民課環境衛生係主事》

総務課企画政策室主任

山下 正裕《健康福祉課健康福祉係主任》

財政課財政係主任

石原 洋介《企画課企画係主任》

財政課財政係主任(昇格)

柏木 徹《財政課用地係主事》

村民課住民係主任

岡部 佳代《出納課出納係主任》

村民課福祉係主任

畔上 智武《企画課企画係主任》

村民課福祉係主任(父島保育園)

畔上 寿恵

《健康福祉課健康福祉係主任(父島保育園)》

診療所診療所係主任

嶋 太郎《村民課住民係主任》

建設水道課主任

百瀬 和明《母島支所施設係主任》

母島支所施設係主任

山崎 智之《建設水道課建設係主任》

【主事級】

総務課工丁推進係

上部 修一《総務課総務係》

村民課福祉係

秋倉 仁美《健康福祉課健康福祉係》

村民課福祉係(父島保育園)

森本 美奈《健康福祉課健康福祉係》

村民課福祉係(父島保育園) 施設調理( )

伊藤 千栄子

《健康福祉課健康福祉係(父島保育園) 施設調理》

村民課福祉係(母島保育園)

奥山 佳奈《母島支所庶務係(母島保育園)》

建設水道課

星 裕也《村民課環境衛生係》

建設水道課

山田 修平《建設水道課工務係》

【退職】

延島 冬生《村民課長》

竹澤 あかね

《健康福祉課健康福祉係主任(父島保育園)》

【採用】

村民課付(保健師)

関口 祐子

村民課付(保育士)

常磐 佳子

【再任用】

診療所課長補佐(複合施設担当)

延島 冬生

【派遣職員(転出)】3月31日付

東京都

山本 有貴(診療所診療所係(母島))

【派遣職員(転入)】4月1日付

診療所診療所係(母島)

伊田 勉《東京都》

# 東京都小笠原住宅

## 父島・母島

### あき家人居者募集

#### 【募集対象】

平成17年6月1日から平成18年5月31日までに発生するあき家住宅

#### 【申込資格】

昭和19年3月31日に小笠原諸島に住所を有し、かつ、昭和43年6月25日に小笠原諸島以外の日本国内に住所を有していた方

の配偶者および直系血族の方で、小笠原村に永住を希望する方

申込日現在、小笠原村に住民登録している方(条件によっては、小笠原住宅にお住まいの方も申し込みが可能です。)

【申込期間】 4月15日(金)～4月28日(木) 郵送の場合は4月26日(火)の消印有効

#### 【申込書の配布】

4月15日から4月28日までの間、申込書および「募集のご案内」を次の場所で配布します。( ) については4月25日まで

- 小笠原支庁土木課
- 小笠原支庁母島出張所
- 東京都住宅供給公社募集センター ( )
- 総務局行政部振興企画課 ( )

#### 【その他】

一般世帯向住宅第3順位の抽せんは4回連続して家族世帯で参加される方は、第3順位の中で3戸分の優先枠が確保されず、申込時にお申し出ください。詳細については「募集のご案内」をご覧ください。

申込み・問合せ先

父島分 小笠原支庁土木課住宅係 2 2123

母島分 小笠原支庁母島出張所事務係 3 2121

### 野ネコ調査の実施

野ネコの行動範囲を把握するため、夜明け道路付近において、カゴにより捕獲した野ネコに発信器をつける行動圏調査を行います。本調査は国土交通省の依頼により行つたものです。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

【調査期間】 4月15日～5月10日(土)

問合せ先

小笠原支庁土木課 2 2123

### 網・わな猟免許試験の実施

免許試験

【日時】 5月16日(月) 午前10時～

(受付 午前9時30分)

【場所】 地域福祉センター2階会議室

【受験資格】

試験日現在、年齢20歳以上で、現に東京都内に住所を有する方のうち、法律に定める欠格事項に該当しないもの。

【試験内容】

- 午前 狩猟に関する学科試験
- 午後 学科試験合格者を対象に適性試験および技能試験

【申込方法】

受験希望者は、次のものを用意し、支庁産業課で申し込みをしてください。申請前6か月以内に撮影した無帽、正面上3分身、無背景の縦3.6cm、横2.4cmの写真1枚

精神疾患、麻薬中毒、その他正常な判断力を失わせるおそれのある病気でないことを証明する医師の診断書(診療所または保健所に用紙があります。)

手数料5300円

印鑑

郵送による可否通知を希望する場合は宛先を明記し、80円切手を貼った封筒1枚

【申込期間】 4月18日(月)～5月11日(水)

#### 事前講習会

【日時】 4月26日(火)、27日(水)

午後6時30分～8時30分

【場所】 小笠原支庁大会議室

【申込方法】

村役場産業観光課に講習会費用2700円を持参してお申し込みください。テキストを発送するため申し込み後の返金は出来ません。

【申込期間】 4月1日(金)～15日(金)

試験の申し込みと講習会の申し込みは、別です。ご注意ください。

問合せ先

小笠原支庁産業課産業係	2	2122
村役場産業観光課	2	3114

### 春の全国交通安全運動

4月6日(水)から15日(金)までの10日間「おもいやり人に車にこの街に」をメインスローガンに、春の全国交通安全運動が行なわれます。

#### 【運動重点項目】

- 子供と高齢者の交通事故防止
- 二輪車の安全利用の推進
- 自転車の交通事故防止
- シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

今回も昨年と同様に小笠原海上保安署との合同による海上安全対策をとります。海上保安署のメインスローガンは「海難ゼロへの願い」です。

#### 【運動重点項目】

- 自己救命策の確保
- 携帯電話による通信手段の確保
- 海の緊急通報電話118番の活用

小笠原では、交通事故が減少していないため、現在、交通違反取締りを推進中です。新学期を迎える小・中学校の通学路に対する安全対策、高齢者に対する交通指導員による高齢者保護誘導活動等を行なうほか、各種安全講習会を開催します。

事故のない小笠原村にするため、皆様のご協力をお願いします。

#### 津軽三味線など催し物がたくさん

「広げよう交通安全の輪 高齢者の集い」

【日時】 4月17日(日)

【場所】 地域福祉センター多目的ホール

【その他】

参加者全員に記念品を差し上げます。

問合せ先 小笠原警察署 2 2110



**母島巡回労働相談**

小笠原総合事務所が実施する、4月の「母島巡回労働相談」の日程は次のとおりです。  
当日、都合が悪く来館できない方は、電話による相談も可能です。

【日時】 4月18日(月) 午後5時～6時

【場所】 母島村民会館2階会議室

【相談内容】

- 労働条件(労働時間、賃金、解雇等)
- 求人求職(求人・求職申込等)
- 労災保険(加入、労災給付等)
- 雇用保険(加入、失業給付等)

問合せ先 小笠原総合事務所 2 2102

**東京二弁護士会による法律相談**

東京二弁護士会主催による法律相談を開催します。相談を希望される方は、ぜひこの機会をご利用ください(予約が必要です)。

【相談内容・時間】

無料一般相談(1コマ40分以内)

【母島】

《日時》 4月15日(金) 午後7時～9時

《場所》 母島支所2階小会議室

【父島】

《日時》 4月16日(土) 午後3時～5時

《場所》 地域福祉センター2階会議室

【予約受付時間】

月～金曜日 午前9時30分～午後5時

(祝日および正午～午後1時を除く)

【主催】 東京弁護士会

第一東京弁護士会

第二東京弁護士会

問合せ・予約電話番号

法律相談センター

03 3581 1511

**東平アカガシラカラスバトサンクチュアリー自主ルールの設定**

平成15年4月に、父島中央山東平植物群落保護林内に設定しましたアカガシラカラスバトサンクチュアリーについて、今後さらに適正に利用していただくために、地元関係団体、関係者、ガイド等により自主ルールを設定しました。今後の利用につきましては、自主ルールを守って適切な利用をお願いします。

**《自主ルール》**

( 1 ~ 4 は、自主ルールの運営方針等につき省略 )

( コア区域 (  部分 ) )

5 . コア区域内については原則、人の立ち入りを禁止する。

( バッファ区域 (  部分 ) )

6 . 決められたルートのみ立ち入ること。(  部分 )

( バッファ区域内林内歩道 )

7 . 原則として国有林課に入林の許可を受けたガイドが随行のうえ、決められたルートのみ立ち入ること。(  部分 )

( 島民については国有林課に入林許可等の手続きをすること。 )

ただし、管理および調査研究等の特別な事情において、国有林課の入林許可を受けた者については、その限りではないものとする。

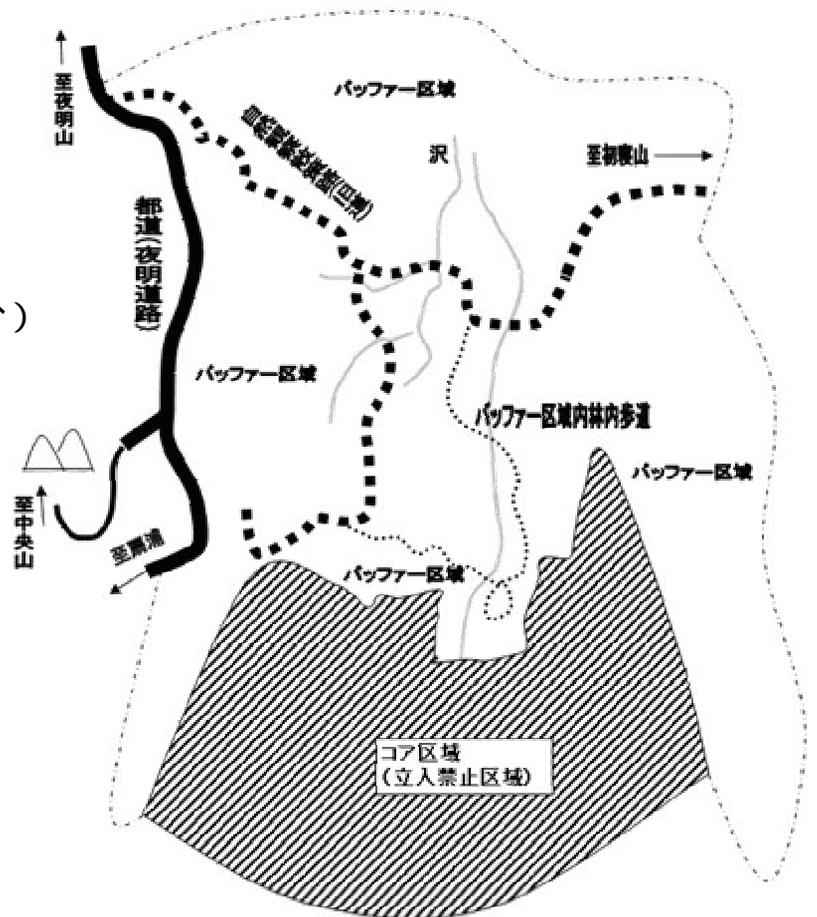
8 . アカガシラカラスバトの繁殖期である、11月～3月については、入林禁止期間とする。(  部分 )

( その他 )

9 . アカガシラカラスバトに出会った時には、半径10m以内には接近しない(ハトを取り囲まない)こと。また、ハトを驚かすような急な行動や大きな話し声等には充分注意すること。さらに、写真撮影時には、フラッシュ等を使用しないよう充分注意すること。

10 . 外来種を持ち込まないよう、入林前には、衣服等に種子等が付着していないか確認すること。

東平アカガシラカラスバトサンクチュアリー概略図



### 小笠原村高齢者在宅サービス

#### センター看護師・介助員募集

4月1日(金)から看護師(非常勤)、登録介助員・登録看護師(パート)を募集します。詳細については、お問い合わせください。

#### 看護師(非常勤職員)募集

【応募資格】 看護師、准看護師のいずれかの資格を有すること

#### 【仕事内容】

デイサービス・ショートステイでの看護・介護業務(健康管理、機能訓練、入浴、送迎、他業務)

【勤務日】 月曜日～金曜日

土日祝日は原則休み。ただし、ショートステイ時は日勤または夜勤あり。

【勤務時間】 午前9時～午後5時

ショートステイ時は変則勤務あり

【待遇】 日給9800円

【その他】 各種保険完備

#### 登録介助員(パート)募集

【応募資格】 ヘルパー資格を有すること

【仕事内容】 デイサービス・ショートステイでの介護業務

【勤務日】 月曜日～金曜日

ショートステイ利用時や職員休暇、出張時の勤務等(週1日～3日)

#### 【勤務時間】

午前9時～午後5時の内、3～6時間

【待遇】 時給950円

#### 登録看護師(パート)募集

【応募資格】 看護師、准看護師のいずれかを有すること

【仕事内容】 デイサービス・ショートステイでの看護・介護業務(健康管理、機能訓練、入浴、送迎、他業務)

【勤務日】 月曜日～金曜日

ショートステイ利用時や職員休暇・出張時の勤務等(週1日～3日)

#### 【勤務時間】

午前9時～午後5時の内、3～6時間

【待遇】 時給1300円

【問合せ先】

小笠原村高齢者在宅サービスセンター

(明老会) 2 3911

### 小笠原村観光協会スタッフ募集

小笠原村観光協会では、ホームページの更新やメールマガジンの発行、電子メールでの問い合わせに対応するスタッフを募集します。パソコンやホームページ作成にある程度の知識がある方を優先します。興味のある方は応募してください。

#### 【勤務日・時間】

週4日程度 午前8時～午後5時

(昼休憩1時間30分)

【年齢】 18歳以上から40歳程度

【待遇】 当協会の規定による

#### 【申込方法】

4月12日(火)までに履歴書を観光協会事務所(商工観光会館1階)まで持参してください。

申込み・問合せ先

小笠原村観光協会 2 2587

### テレビ視聴管理組合加入のお願い

皆さんがご覧になっているテレビ地上波放送は、民間の通信衛星を介して、本土電波を小笠原村で受信し、村内向けに再送信するといったシステムを採用し、平成8年4月より本土のテレビ放送をリアルタイムで楽しんでいただいております。

このシステムの運営には、通信衛星の使用料、施設の維持管理費など合計で約3億5千万円の費用がかかっており、これを東京都・放送事業者・小笠原村(村民を含む)で分担することになっております。

そこで、テレビをご覧になる方には、一般世帯の場合、月々3千円の利用料のご負担をいただいております。

皆さんには小笠原村テレビ視聴管理組合に組合員として加入いただき、利用料をお支払いの上、地上波テレビ放送をご覧いただきますようお願いいたします。

#### 【受付場所】

テレビ視聴管理組合(村役場第2庁舎)

村役場母島支所

問合せ先 小笠原村テレビ視聴管理組合

2 3510



### おがさわら丸乗船券発売日の変更

おがさわら丸の乗船券は、これまで出港日の3か月前から発売していましたが、6月乗船分より出港日の2か月前からの発売に変更となります。

また、7・8月の夏期乗船券については、4月15日(金)午前9時から一斉発売します。

問合せ先 小笠原海運(株)父島営業所 2 2111

### 5月のははしま丸

#### 「燃料油価格変動調整金」

ははしま丸の運賃に「燃料油価格変動調整金」を適用してあります。

5月中の調整金を含む運賃は、原油価格が値上がりしたため、次のとおり改訂となります。( )内は変動調整額

#### 【旅客運賃】

##### 《1等》

大人 7900円(+340円)

小人 3950円(+170円)

##### 《2等》

大人 3950円(+170円)

小人 1980円(+90円)

##### 《村民割引(往復)》

大人 5140円(+220円)

小人 2570円(+110円)

#### 【貨物運賃】

《1等品》 8282円(+218円)

《2等品》 7764円(+204円)

《3等品》 7247円(+191円)

##### 《小口貨物(1口)》

0.10T以下 8300円(+220円)

0.05T以下 6250円(+160円)

問合せ先 伊豆諸島開発(株)

03 3455 3090

### 地域福祉センター父島図書室より

#### 2005「子どもの読書週間」

コノ星二八 本方アル…

「子ども読書の日」から「子どもの日」を中心に3週間(4/23〜5/12)、2005年「子どもの読書週間」が実施されます。子供たち、読書の楽しみや喜びを知らせ、正しい読書の習慣を身に付けさせる好機です。ぜひお子さんと一緒に図書室にお越しください。昨年の父島図書室児童書貸し出し数は267冊でした。

ヤングアダルト(10代の青少年向き)の本は2階図書室にあり、大人にも読める絵本もあります。赤ちゃんから小学校中学年位の児童向けには、1階の児童図書室に約6千冊の本があります。紙芝居や紙芝居用の舞台も貸出できます。

児童図書室は、午後5時保護者同伴の場合は9時(まで)利用できます。

#### ブックスタートが始まっています

「ブックスタート」とは? 赤ちゃんを保護者が、絵本を通して言葉と心を交わす、かけがえのないひとときを応援する運動です。

2004年12月31日現在、全国の2950の自治体のうち716で実施されています。

小笠原村は、都内で実施している17自治体のひとつで、都内の島しょ町村では初めての実施です。

乳幼児健診時に司書がメッセージとともに絵本などのプレゼントをお渡ししています。また、赤ちゃん向けの絵本や育児書おすすめの本の展示もしています。

その場で圖書の貸出もできるので、ブックスタート対象でない方もぜひご来場ください。

問合せ先

地域福祉センター図書室 2 2911

### 特別博物展「海洋島 小笠原」

#### 「生き物の魅力とその危機」

昨年、神奈川県立生命の星・地球博物館で開催された特別展「東洋のガラパゴス小笠原」が、新しい展示を付け加えて小笠原に帰ってきます。岩石から動植物まで「小笠原自然史博物館」といえるほど盛りだくさんの展示内容です。めったに見られない昆虫類も多数展示します。

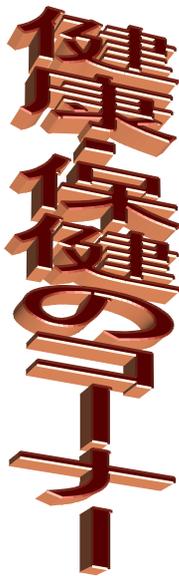
共に棲む生き物たちを知る最高の機会です。皆様、ぜひお立ち寄りください。母島でも開催を計画しています。

【日程】4月17日(日)〜5月15日(日)の間  
の入港日から出港日(4月29日(金)〜5月8日(日)は毎日開館)

【時間】午前8時30分〜午後5時  
【場所】小笠原ビクターセンター

問合せ先

小笠原自然文化研究所 2 3779



### 乳幼児健診・歯科健診

対象者の方には、個別に通知します。

6歳未満の乳幼児で健診を希望される方は、必ず事前に電話での予約をお願いします。

【対象者】3、4か月、6か月、9か月、1歳6か月、3歳の乳幼児

【日時】4月14日(木)午後2時〜4時  
(受付時間 2時〜2時30分)

【場所】地域福祉センター2階

問合せ先 村民課福祉係 2 3939

### 平成17年度 小笠原村定期予防接種年間予定表

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
個別接種	混合麻疹・風疹・日本脳炎	7(木)	12(木)	2(木)	7(木)	4(木)	1(木)	6(木)	3(木)	1(木)	5(木)	2(木)	2(木)
	ポリオ						1(木)						2(木)
集団接種	ポリオ						1(木)						2(木)

		受付時間	接種場所
父島	個別接種	午後3時30分〜4時	小笠原村診療所
	集団接種	午後3時〜3時30分	
母島	個別接種	午後4時〜4時30分	母島診療所
	集団接種		

個別接種・集団接種に関わらず、すべての予防接種の個別通知はいたしません。都合のよい日をお選びのうえ、直接お越しください。母子手帳・予診票は忘れずにお持ちください。

問合せ先 村民課福祉係 2 - 3939



### 世界自然遺産のコーナー

#### 「世界遺産と航空路について」

小笠原の世界遺産登録を考えていく上で「航空路との両立」をいかに図っていくのかという重要な問題があります。この点に関して、航空路に関するこれまでの経緯なども含めて、ご説明していきたいと思えます。

#### 【航空路の開設は村民の悲願】

小笠原諸島は、本土から約千キロ離れた外洋に隔絶された島々であり、返還後37年を経た現在も、本土との交通は概ね6日に1便の船便に頼っている状況です。

航空路は、村民生活の安定や産業振興など、小笠原の自立発展のためには欠くことのできないものであり、「安心して島に住み続けたい」と願う村民にとって、その開設は返還以来の悲願となっています。

#### 【航空路に関するこれまでの経緯】

##### 兄島案の決定

東京都は、小笠原返還直後の昭和44年度から、航空路の開設に向けた空港適地の選定調査および必要な各種調査を継続的に実施してきました。また、村は、昭和54年の村政確立以来、小笠原空港の早期開設を国および東京都に対して要望してきました。

平成3年に、小笠原空港が国の第6次空港整備計画の予定事業に採択されると、以降、東京都によって設置場所の再検証調査や需要予測調査、環境現況調査等が行われました。

東京都は、これらの調査結果を踏まえて総合的に判断し、平成7年2月、空港の設

置位置を兄島とすることに決定しました。

### 兄島案から時雨山周辺案へ

兄島に決定された小笠原空港ですが、平成8年1月、当時の環境庁から、「兄島は世界的にも特異で貴重と評価される生態系を有していることから、兄島以外の島において検討すべきである」との意向が東京都に対して伝えられました。

これを受け、東京都では、自然環境の面から兄島以外の島での空港建設の可能性を検討するため、環境現況調査を2年間にわたって実施するとともに、運航の安全性・安定性、経済性等も加えて総合的に候補地を選定するため「空港建設等専門委員会」を設置し、その提言を得たうえで、平成10年5月、小笠原空港の建設地を父島の時雨山周辺域とすることに決定しました。

### 時雨山周辺案の撤回

空港建設地を時雨山周辺域とした東京都は、同地域の環境現況調査を実施するとともに、環境アセスメントに係る調査および自然環境保全方策等の助言・指導を得るため、学識経験者等からなる「小笠原自然環境保全対策検討委員会」を平成11年1月に設置しました。その後、約3年にわたる検討の結果、平成13年10月に同委員会から「影響を被る貴重種が多数あり、保全方策を確実に講じたとしても影響軽減効果には限界がある」との意見書が提出されました。

これを受け、東京都は、平成13年11月、自然環境への影響や総事業費の増加(10億円超)を理由に、時雨山周辺域での空港建設は困難であるとし、現計画を撤回する旨の発表を行いました。以降、東京都は、費用・環境・技術面から新たな航空路案を調査検討を行なっています。(現在検討中の案については、次号に掲載予定)

問合せ先 総務課企画政策室 2 3111

### 小笠原ホエールウォッチング

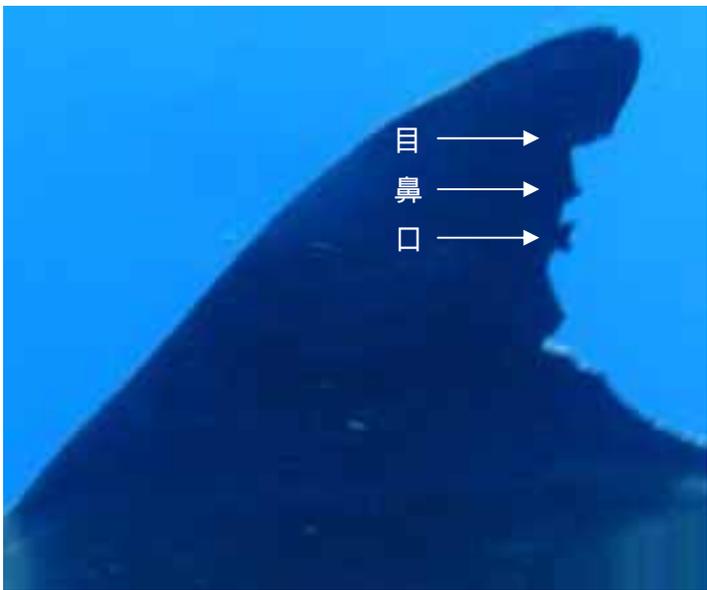
#### 協会(OWA)のコーナー

小笠原で暮らすイルカたち パート9

「チュウヤン」

チュウヤンは背ビレの欠損が非常に特徴的なメスのミンミハンドウイルカです。背ビレの欠損の形を見てみると、人の顔に似ていることが分かります。口を尖らして「チュウ」をしているように見えるために、OWAイルカ調査隊の隊員がチュウヤンと名付けました。このチュウヤン、イルカ調査隊と相性が良いらしく頻繁に出会います。イルカ調査隊の65回の調査のうち、13回も出会っている大変馴染み深いイルカです。

また、チュウヤンは小笠原周辺で古くから発見されており、今から約9年前の1996年9月にも発見されています。



### 第35回インタープリター養成講座(勉強会)

【日時】4月10日(日) 午前9時～正午ごろ  
雨荒天中止

【場所】三日月山展望台

【内容】展望台でクジラを追跡してみよう！  
三日月山展望台からザトウクジラを追跡観察して、ザトウクジラの行動を知ろう！

【参加資格】18歳以上の村民または認定OWAホエールウォッチングインタープリター

【募集人数】9名(4月9日までに要予約)

【持ち物】筆記用具、飲み物、双眼鏡(持っていれば)

### クジラの陸上観察会

おがさわら丸入港日の夕方に無料のクジラ観察会を開催しています。当協会のクジラ博士、森主任研究員が楽しいクジラの世界を案内します。

【日時】おがさわら丸入港日(4月3日、9日、15日、22日、29日) 午後4時～5時

【場所】三日月山展望台

【持ち物】双眼鏡(持っていれば)、防寒着  
双眼鏡は当協会レンタルしています(一日300円)。

### ナイトレクチャー「クジラはなぜ跳ぶのか？」

当協会のクジラ博士、森主任研究員が楽しいクジラの世界をご案内します。

【日時】おがさわら丸入港日翌日(4月4日、10日、16日、23日、30日) 午後7時30分～8時30分

【場所】小笠原ビジターセンター

【費用】500円(資料代。村民・会員は無料)

申込み・問合せ先  
小笠原ホエールウォッチング協会  
2 3215

### 小笠原エコツーリズム

#### 推進委員会のコーナー

エコツーリズムのすすめ パート46

小笠原の旅行者は

環境配慮の意識が高い？

昨年夏から秋にかけて、東京都産業労働局が旅行者にガイドやツアーに関するアンケートを実施しました。アンケートに回答した旅行者は1509人。そのアンケートの中で旅行者が環境配慮の意識が高いことが分かりました。

小笠原で取り組んでいるエコツーリズムの必要性については、「必ず必要である」「まあ必要である」の合計が95.4%に達しています。また、ツアーに参加して環境保全と観光利用のバランスについてどう思いますか?という質問では、「観光利用が強い」「やや観光利用が強い」の合計が37.2%であるのに対し、「環境保全が強い」「やや環境保全が強い」の合計が6.9%と低い値になっています。

このことは、旅行者は小笠原のツアーに対して「環境保全よりも観光利用を重視している」と感じていることがうかがえます。さらに、「ツアーへの環境配慮についてどう思いますか?」という質問に対して、「もう少し配慮する必要がある」「もっと配慮する必要がある」の合計は36.8%になっており、旅行者の「環境への配慮の意識の高さ」が伺えます。

エコツーリズム 持続的な地域の自然文化の保護とその観光利用の両立を図って地域振興するという考え方

問合せ先

小笠原エコツアーリズム推進委員会事務局  
(小笠原ホートルウオッチング協会内)

2 3 2 1 5

## 海洋センターだより その46

なぜ歌をつたうの？

ザトウクジラシーズン真っ只中！今年もまた小笠原の海にはザトウクジラの「ソング」が鳴り響き、海中は大変賑わっています。海洋センターでは、今年もクジラたちのソングを研究のために録音しています。

ソングとはザトウクジラが発する長く複雑のある音声の事を指し、小笠原や沖縄を含めた繁殖海域において聞くことができます。

また、尾ヒレの写真照合や、細胞から得られた遺伝情報などから、オスだけがソングを歌うという事が分かっています。

「なぜオスのクジラはソングを歌うのか」ということについて、皆さんも興味をお持ちではないでしょうか。

オスだけが歌う、また繁殖海域だけで歌われるという事から、多くの研究者によってソングはメスに向けての求愛歌だと予想され、様々な研究がなされてきました。

Moby-Dick(1900)には、次の4つの音、餌を獲る前に発する音、社会的な音(ソングではないオスもメスも発する音)、ソング、人工的に作成した音を単独でいるクジラ、複数でいるクジラに向けて再生しました。

その結果、番の音には約20%のクジラが反応しましたが、他の音にはわずかに反応しただけという予想を覆すものとなりました。

一方、Dallinger(1998)は、ソングを歌うオスのクジラに近づいて来る他のクジラについて調べました。その結果、近づいてくるクジラはほとんどがオスであり、ソングはオス同士の縄張りを強調するために歌われると

推測されました。

他にも様々な研究がありますが、実はソングの機能についてはつきりとしておらず、未だに議論は続いています。

しかし現在では、次の3つの仮説が提唱され、の説が有力視されており、ソングが繁殖に関わっている事は確かだと言えます。

メスの誘因(求愛の歌)のため

オス間の縄張り保持のため

メスには「求愛」、オスには「寄るな」という2つの機能をもつ

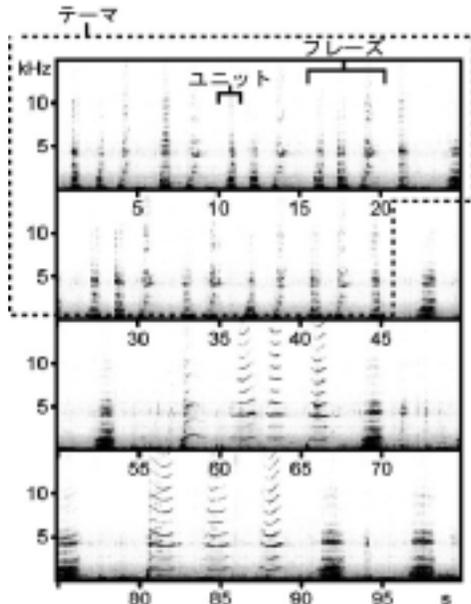
長年にわたる研究成果と技術の進歩により、今後ソングの機能が解明できる日も近いでしょう。現在、海洋センターでも努力を続けているところです。

三日月山から観察していて、1頭で10分、30分間隔でブロー(呼吸)をしているクジラがいたら、それはソングを歌うオスクジラかもしれません。

海洋センターにはソングデータがありますので、ぜひ聞きにいらしてください。

千葉大学自然科学研究科 山田 裕子

図 ザトウクジラのソングの一部を図式化したもの(声紋)。縦軸が音の高さ、横軸が時間を示す。



問合せ先 小笠原海洋センター

(日本ウミガメ協議会) 2 2830

ホームページ <http://bonin-ocean.net>

## 地産地消



地産地消とは「地元で生産された(とれた)ものを 地元で消費すること。」を言います。

現在、小笠原村でも「地産地消推進会議」を組織して、小笠原に合った地産地消の体制づくりに取り組んでいます。

これまで、民宿および飲食店の経営者の皆さんに、そして、引き続き農漁業者の皆さんに対して、アンケート形式により地産地消に関する質問をさせていただきました。

現在、回答いただいた貴重な意見を参考に、どうしたら島のものが地元で消費されるか。そして、島のものをどうやって観光客の皆さんに提供できるかを検討しているところです。

なお、地産地消の推進については、父島である程度方向性が確立できしだい、母島も含めた全体的な取り組みを考えています。

これから毎号、地産地消の情報を提供していきますので、地産地消の推進にご支援とご理解をお願いいたします。

「地産地消推進会議」は小笠原島漁業協同組合、東京島しよ農業協同組合小笠原父島支店、小笠原村商工会、小笠原村観光協会および小笠原村役場で組織しています。



問合せ先 地産地消推進会議(村役場内) 2 - 3 1 1 1

# T S L コーナー VOL. 8

新しい年度を迎え、村では「SUPER LINER OGASAWARA」(以下、スーパーライナー。)を迎えるための取り組みを本格的に進めていきます。今月号では新年度に実施する予定の主な取り組みについてご紹介します。

## 集客宣伝活動の実施

### 【集客宣伝事業】

昨年度に引き続き、エコツーリズムおよびスーパーライナー就航をテーマにした小笠原キャンペーンを、年間を通して実施します。キャンペーンサイトを活用した小笠原の情報発信、小笠原写真展などイベントの開催、イベントと連動したFMラジオ特番の放送、雑誌広告掲載などを予定しています。これらを通じて、小笠原の認知度の拡大、来島意欲の誘発、旅行者数の増大を図ります。

まずは小笠原の魅力を知ってもらい、行ってみたいと感じてもらおうことだね。



## 受け入れ態勢の整備

### 【金融支援制度の創設】

宿泊施設等の新規整備・取得・改修等を目的とする設備投資に対する金融支援策として、利子補給及び信用保証料の助成制度を設けました。平成17年4月1日から施行します。(平成16年4月1日に遡って適用されます。詳しくは3ページをご覧ください。)

せっかく来ていただいたお客様には、満足して帰ってもらいたいからのう。今はやりの顧客満足度を高めるっちゅーことじゃな。



### 【地産地消の推進】

旅行者に地元の食材を味わってもらうことを目的に、漁協、農協、商工会、観光協会、村役場で構成される地産地消推進会議において、宿泊施設等における地元食材の積極的活用など、新鮮な地元食材の安定供給・流通の仕組みについて検討していきます。

### 【雨天時対策の具体化】

雨天時においても旅行者に楽しく過ごしてもらうための具体的方策に関する調査結果に基づき、雨天時における活動メニューの開発・事業化や雨天時対応施設の整備などの中から、短期的に実現可能性の高いものから実施していく予定です。

## 村内の意識・気運の向上

### 【カウントダウンボードの設置】

スーパーライナーの就航日が確定ししたい、村内3か所程度(父島2か所、母島1か所)および竹芝桟橋周辺1か所にカウントダウンボードを設置し、就航までの期間、村内外の気運を盛り上げていきます。

みんなで盛り上げていきましょう。

### 【就航記念式典等の実施】

スーパーライナーの第1便が二見港に到着した際に、二見港岸壁において就航記念式典やレセプション、歓迎イベントを開催します。また、就航に先立ち試運転などで寄港する機会を捉えて、船内見学会などのイベントが実現するよう関係者に働きかけていきます。



### 【情報提供・周知】

今後も引き続き本コーナーなどを通じて、村民の皆さまに最新の情報をお届けするとともに、皆さまからのご意見もお待ちしています。また、昨年同様、関係者を招いての地元説明会なども適宜開催していきたいと考えています。

## 内装工事が進んで、船内の様子が随分見えてきました。

工事は調子よう進みますよ。



ブリッジ



インフォメーション



浮上機関



スカイウォッチャーラウンジ

# 4月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	金	TSL就航に係る金融支援受付開始 高齢者在宅サービスセンター 看護師・介助員募集	16	土	東京三弁護士会法律相談（父島） エコツーリズムシンポジウム（父島）
2	土		17	日	エコツーリズム講演会（母島） 広げよう交通安全の輪“高齢者の集い”
3	日	入港日  くじらの陸上観察会（9,15,22,29）	18	月	出港日  網・わな猟免許試験申込（～5/11） 母島巡回労働相談
4	月	OWAナイトレクチャー（10,16,23,30）	19	火	
5	火		20	水	高校図書館開放
6	水	出港日  春の全国交通安全運動（～15） 高校図書館開放	21	木	
7	木	定期予防接種（三種混合、風疹、 麻疹、日本脳炎、BCG）	22	金	入港日 
8	金		23	土	
9	土	入港日 	24	日	
10	日	OWAインタープリター養成講座	25	月	出港日 
11	月		26	火	狂犬病予防注射（父島） 網・わな猟免許試験事前講習会（～27）
12	火	出港日  小笠原村観光協会スタッフ応募締切	27	水	村民意見・提案・相談受付窓口開設 狂犬病予防注射（母島） 高校図書館開放
13	水	高校図書館開放	28	木	
14	木	乳幼児健診・歯科健診（父島）	29	金	 入・出港日  みどりの日 父島返還祭参加者応募締切
15	金	入港日  小笠原住宅あき家入居者募集（～28） 網・わな猟免許試験事前講習会申込締切 東京三弁護士会法律相談（母島）	30	土	